

平成 27 年 11 月 19 日

## 匠瑛市との地域活性化に関する協定書の締結について

銚子商工信用組合（理事長 伊東 輝侑）と匠瑛市（市長 太田 安規）は、平成 27 年 11 月 19 日（木）、匠瑛市と地域活性化に関する包括連携協定を締結致しました。

本協定は、当組合と匠瑛市が緊密に連携し、双方の持つ資源を有効に活用することにより、匠瑛市の地域社会の発展と地域経済の活性化、市民サービスの向上に資することを目的としています。

本協定締結により、当組合と匠瑛市は、企業誘致、定住促進・雇用創出、起業・創業支援、農林水産業振興支援、観光振興、福祉・健康・医療等や企業・学校等の施設の有効活用及び子育て支援に関する情報交換、災害等における地域支援などについて連携・協力して、さまざまな取組みを推進してまいります。

### 記

#### 《連携事項》

- (1) 企業誘致に関する事
- (2) 定住促進・雇用創出に関する事
- (3) 商工業者向けの起業・創業・融資等及び経営支援に関する事
- (4) 農林水産業における担い手育成・販売促進・新商品開発等の振興に資する支援全般に関する事
- (5) 観光プロモーション活動に関する事
- (6) 福祉・健康・医療等の情報交換に関する事
- (7) 企業・学校等の空き施設の有効利用に資する情報交換に関する事
- (8) 子育て支援等に伴う情報交換に関する事
- (9) 災害等における地域支援に関する事
- (10) 上記に掲げるものの他、目的を達成するため必要な事項に関する事



以上